


監事監査報告書

平成29年5月24日

社会福祉法人 篤星会
理事長 小星敏彦 殿

監事 落合 洋一
監事 大八木 マキ子



社会福祉法人篤星会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務の執行状況について平成29年5月24日に監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

監査結果

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係わる事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討しました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係わる計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上